2024年度5月実施 ファイナンシャル・プランニング技能検定 《模範解答》

- 1級 学科試験(2024年5月26日実施)
- ※配点は、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。
- ※合格発表は、6月28日の予定です。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会 検定 センター

〈合格基準〉200点満点で120点以上

《基礎編》(100点)

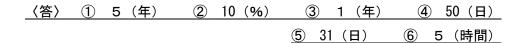
《基礎編》(100 点) 										
番号	問1	問2	問3	問4	問5	問 6	問 7	問8	問 9	問 10
正解	2	4	4	2	4	3	2	3	3	1
番号	問 11	問 12	問 13	問 14	問 15	問 16	問 17	問 18	問 19	問 20
正解	3	1	1	2	2	3	1	4	2	4
番号	問 21	問 22	問 23	問 24	問 25	問 26	問 27	問 28	問 29	問 30
正解	3	3	2	1	4	3	4	2	3	2
番号	問 31	問 32	問 33	問 34	問 35	問 36	問 37	問 38	問 39	問 40
正解	2	1	1	4	1	1	1	3	1	3
番号	問 41	問 42	問 43	問 44	問 45	問 46	問 47	問 48	問 49	問 50
正解	1	1	3	2	4	3	1	1	3	4

《応用編》(100点)

*応用編につきましては、模範解答だけでなく総合的な観点を考慮して採点を行います。

【第1問】

《問 51》



《問 52》

《問 53》

① 老齢基礎年金の年金額

795,000円×
$$\frac{468月 + 12月 \times \frac{1}{3}}{480月}$$
=781,750円

〈答〉 ① 781,750(円)

② 老齢厚生年金の年金額

220,000 円×
$$\frac{7.125}{1,000}$$
 ×108 月 +450,000 円× $\frac{5.481}{1,000}$ ×324 月

=968,420円(円未満四捨五入)

1,657 円×432 月
$$-795$$
,000 円× $\frac{360 月}{480 月}$ =119,574 円

968, 420 円 + 119, 574 円 = 1, 087, 994 円

1,087,994 円 +397,500 円 =1,485,494 円

〈答〉 ② 1,485,494(円)

【第2問】

《問 54》

《問 55》

① X社の使用総資本事業利益率 180,000 百万円+17,000 百万円+104,000 百万円 2,460,000 百万円

=12.24% (小数点以下第3位四捨五入)

〈答〉 ① 12.24(%)

② Y社のインタレスト・カバレッジ・レシオ 48,000 百万円+8,000 百万円+21,000 百万円 3,000 百万円+1,000 百万円

<u>〈答〉 ② 19.25(倍)</u>

《問 56》

 〈答〉
 ①
 120 (万円)
 ②
 150 (万円)
 ③
 18 (歳)

 ④
 株式数比例配分(方式)
 ⑤
 9月30日
 ⑥
 1月1日
 ⑦
 口

【第3問】

《問 57》

 〈答〉
 ① 2,300,000 (円)
 ② 1,500,000 (円)
 ③ 3,500,000 (円)

 ④ 200,000 (円)
 ⑤ 10,200,000 (円)
 ⑥ 61,260 (円)

 ⑦ 11,000,000 (円)

《問 58》

8,000,000 円×15%+ (11,000,000 円-8,000,000 円)×23.2%=1,896,000 円

1,896,000 円-350,000 円-61,260 円

=1,484,700円 (100円未満切捨て)

〈答〉 1,484,700(円)

《問 59》

 〈答〉
 ① 1億(円)
 ② 50(%)
 ③ 10(年)
 ④ 1(年)

 ⑤ 6(カ月)
 ⑥ 10万(円)
 ⑦ e-Tax

【第4問】

《問 60》

 〈答〉
 ① 3 (カ月)
 ② 2 (週間)
 ③ 指定流通(機構)

 ④ 5 (日)
 ⑤ 1億(円)
 ⑥ 3 (年)
 ⑦ 50 (㎡)

《問 61》

① 「特定の居住用財産の買換えの場合の長期譲渡所得の課税の特例」の適用を受けた場合 の譲渡所得の金額に係る所得税および復興特別所得税、住民税の合計額

100,000,000 円-75,000,000 円=25,000,000 円

25,000,000 円
$$-$$
 (100,000,000 円×5% $+$ 4,500,000 円) $\times \frac{25,000,000 円}{100,000,000 円}$

=22,625,000 円

22,625,000 円 $\times 15\%$ =3,393,750 円

3,393,750 円×2.1%=71,268.75 円

3,393,750 円+71,268.75 円=3,465,000 円 (100 円未満切捨て)

22,625,000 円×5%=1,131,200 円 (100 円未満切捨て)

3,465,000 円 +1,131,200 円 =4,596,200 円

〈答〉 ① 4,596,200(円)

② 「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除」および「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例」の適用を受けた場合の譲渡所得の金額に係る所得税および復興特別所得税、住民税の合計額

100,000,000 円 -(100,000,000 円×5%+4,500,000 円) -30,000,000 円

=60,500,000 円

60,000,000 円×10%=6,000,000 円

6,000,000 円×2.1%=126,000 円

6,000,000 円 +126,000 円 =6,126,000 円

60,000,000 円×4%=2,400,000 円

6,126,000 円 +2,400,000 円 =8,526,000 円

(60,500,000 円-60,000,000 円 $) \times 15\% = 75,000$ 円

75,000 円×2.1%=1,575 円

75,000 円+1,575 円=76,500 円 (100 円未満切捨て)

(60,500,000 円-60,000,000 円 $) \times 5\% = 25,000$ 円

76,500 円 +25,000 円 =101,500 円

8,526,000 円 +101,500 円 =8,627,500 円

〈答〉 ② 8,627,500(円)

《問 62》

<u>〈答〉 ① 350 (㎡) ② 1,764 (㎡)</u>

【第5問】

《問 63》

〈答〉 2,600(万円)

《問 64》

- ① 相続税の総額
 - 3,000 万円+(600 万円×2 人)=4,200 万円
 - 1億7,000万円-4,200万円=1億2,800万円
 - 1億2,800万円× $\frac{1}{2}$ ×30%-700万円=1,220万円
 - 1億2,800万円× $\frac{1}{2}$ ×30%-700万円=1,220万円
 - 1,220万円+1,220万円=2,440万円

〈答〉 ① 2,440 (万円)

- ② 長女Dさんの納付すべき相続税額
 - 1,500万円-(500万円×2人)=500万円
 - 3,000 万円+1,600 万円+500 万円=5,100 万円
 - 2,440 万円× 5,100 万円 =732 万円 1億7,000 万円

〈答〉 ② 732 (万円)

《問 65》

 〈答〉
 ① 4,500 (万円)
 ② 10 (年)
 ③ 1 (年間)
 ④ 家庭裁判所

 ⑤ 3 (年)
 ⑥ 75 (%)
 ⑦ 10 (万円)